

職業準備支援についてよくいただくご質問への回答

Q1. 職業準備支援の開始まではどういった流れとなっていますか？

まずは職業準備支援利用を希望している旨、職業センターに電話にてご連絡ください。関係機関に繋がっている方は、関係機関の方からご連絡いただくことも可能です。

職業準備支援をより効果的に実施するために、職業評価を受けていただくようお願いしています。その中でまず、ご本人が困っていること、どのような目的で職業準備支援を利用したいと思っているか確認します。ご本人の様子を客観的に見てどういった課題があるかを整理した上で、カリキュラムを個別に作成し開始となります。

Q2. 職業準備支援の見学や体験は行っていますか？

月に1回、職業準備支援の説明会・体験会を実施しています。日程が合わない場合には、個別で調整して実施することが可能です。また、ご本人だけでなく支援者の方もご参加いただくこと可能ですので、お気軽に職業センターまでご連絡ください。

Q3. 職業準備支援の期間はどのくらいですか？

最大12週間の中で、一人ひとりに合わせて期間を設定しカリキュラムを受講していただきます。講座のみを受講していただくことも一案ですが、講座で学んだことを実践の場で体験していただくことより効果的と思われることから、講座と並行して作業を行っていただくことをお勧めしています。

Q4. 職業準備支援は毎日通えないと利用できないのでしょうか？

職業準備支援は個々の支援計画に基づいて利用していただきます。この中で、作業時間を短縮する、就職に向けた準備性を高めていくために必要な職業準備講習のみを利用する、職場での円滑な対人関係や職場で求められるコミュニケーションを中心に習得する等、一人ひとりの希望や状況に合わせて柔軟に対応します。ただし、時間を短縮して実施する場合には、希望したすべてのカリキュラムを受講することが難しい場合があります。

Q5. 職業準備支援の作業支援では、どのようなことを行うのでしょうか？

実際の職場に入る前に、模擬的な就労場面で「試しと振り返り」をしながら、課題整理や対応策の検討を行う機会になります。併せて個別に立てた具体的目標に取り組むにあたり、目標・課題に応じた作業場面の設定や結果の振り返りの相談等を行います。作業内容は、事務系作業（パソコン入力、書類作成など）、現業軽作業（ピッキング、シール貼りなど）を用意しています。

Q6. 在職中、休職中のある方が職業準備支援を利用することはできますか？

障害のある方の職場適応、職場復帰にあたって課題の整理等が必要であるという職業リハビリテーション計画が策定され、所属する事業所の同意が得られる場合には利用することができます。在職中、休職中の方に対しての支援として、ジョブコーチ支援やリワーク支援も当センターで行っておりますので、ご希望があればお気軽にご相談ください。

Q7. 職業準備支援を受けた人が就職するときはジョブコーチを派遣してくれますか？

ジョブコーチ支援は、支援計画に基づいて実施します。職業準備支援期間中の状況を踏まえた的確な企業現場での支援を提供できますので、職業準備支援を終了された方については、就職に際してジョブコーチ支援をご利用いただくようにお勧めしています。ただし、支援の実施にあたっては、事業主の同意が必要です。

Q8. どういった方が職業準備支援を利用していますか？

早期に一般就労を目指す方が対象となります。就職しても長続きしない、前職からブランクがある、ストレスと上手に付き合いたい、職場の人とうまく話せるようになりたい等の悩みがある方に対して、支援を行います。なお、職業準備支援の作業や各種講座は資格取得を目指すものではありませんので、ご注意ください。

Q9. 障害者手帳を持っていない方でも利用することができますか？

障害者手帳を持っていない方でも利用が可能です。今後の働き方を考え、手帳取得のメリットやデメリットについての情報提供をする場合がありますが、障害者手帳を取得せずに就職される方もいらっしゃいます。

Q10. 遠方のためセンターに通うことが難しい場合どうしたらよいですか？

公共交通機関を利用して片道 2 時間以上かかる、交通の便が悪い地域に居住地がある等の要件を満たしている方であれば、ホテルや下宿を利用して、職業準備支援に通っていただくことが可能です。ホテルや下宿の宿泊費は無料ですが、交通費や食費は自己負担となります。